

令和4年度第3回 地域公共交通会議 会議録

日 時:令和4年12月23日(金)14:00~15:40

場 所:南伊勢町役場南勢庁舎 3階会議室

出席者:12名(定数20名)

出席者のうち委任状による代理出席4名、委任状提出による欠席5名、欠席3名

- ・広田副町長
- ・学識経験者(名古屋大学大学院環境学研究科 加藤教授〔副会長〕)
- ・住民代表(田畑委員〔会長〕)
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者
(新任:三重交通(株)バス営業部 増田部長、大新東(株)南伊勢営業所古市所長)
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
(伊勢志摩交通 労働組合委員長 代理出席)
- ・中部運輸局三重運輸支局(首席運輸企画専門官)
- ・伊勢警察署(交通規制係長 代理出席)
- ・三重県(地域連携部交通政策課長 代理出席)
- ・三重県伊勢建設事務所(副所長兼保全室長)
- ・南伊勢町(教育委員会事務局長、観光商工課長 代理出席)

事務局:南伊勢町 環境生活課課長 生活交通係 係長 長尾、片岡



〔事項〕

1. 会長あいさつ
2. 議題 1)承認 「栃木」バス停移設
承認 「大方竈」バス停移設と路線延長
- 2)報告 10月1日からのデマンドバスの運行について
承認 デマンドバス運行時間及び計画変更
- 3)承認 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(案)について
承認 「南伊勢町地域公共交通計画」に関する自己評価(案)について
3. 報告 南島西巡回バスモデル実証実験運行事業について
4. 報告 「コメリ・ぎゅーとら」バス停について
5. その他

1. 会長あいさつ

(田畑会長)

令和4年度第3回南伊勢町地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日の出席者は20中の12名、欠席委員より委任状が5通提出されており、会議は成立いたします。

事項書に従い、審議を進めて参ります。よろしくお願いいたします。

2. 議題 1)承認「栃木」バス停移設

承認「大方竈」バス停移設と路線延長

(田畑会長)

事項2、議題1は、「栃木」のバス停移設、および「大方竈」のバス停移設と路線延長です。

ご承認をいただきたく思います。事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

資料1-1、栃木竈の「栃木」バス停ですが、現在、国道260号沿いの栃木竈集落入口に設置しています。

今後、古和浦漁港、古和浦新橋からのルートを検討中で、現在の場所では正着しにくく、より安全に停車するために移設する為、24m方座浦側に移設したいと考えております。

続いて、資料1-2大方竈線終点の「大方竈」バス停ですが、今年の長雨で裏山が崩れ、待合場所として危険なため、急遽移設を行いました。この移設は20mほど大方竈集落に近づき、こちらの方が安全なため、今後もこの場所をバス停留所としたいと考えております。以上です。

(田畑会長)

何か説明や資料で、お気づきになった点はございませんか。

(前葉委員:三重運輸支局)

栃木・大方竈バス停、どちらも移設に伴う道路管理者様との協議、また私有地の場合、地権者様との協議は大丈夫でしょうか。

(事務局)

栃木バス停は国道沿いですので、建設事務所と協議をしており、概ね許可をいただけるのではないかとこのところ進めております。大方竈バス停は私有地内移設で、以前より大方竈区に了承いただいています。一点、訂正いたします。資料1-2「大方竈バス停」の変更日時につきましては、運輸局への申請期間が1ヶ月必要となりますので、令和5年2月1日とさせていただきます。以上です。

(前葉委員:三重運輸支局)

運賃につきましても、既存のバス停から変更なしでよろしかったでしょうか。

(事務局)

変更はありません。

(田畑会長)

それではこの2つの案件につきまして、皆様方、ご承認をいただけますか。

～ 全委員「承認」～ ありがとうございます。次の議題へ進みます。

2. 議題 2) **報告** 10月1日からのデマンドバスの運行について

承認 デマンドバス運行時間及び計画変更

(田畑会長)

続いて、議題2、デマンドバスの運行についてです。

まず、前回会議であった10月からのデマンドバスの運行について口頭での報告があります。

もう一つ、デマンドバスの運行時間変更については、資料に基づき事務局からの説明を求めます。

よろしくお願いします。

(事務局)

前回8月4日第2回の会議事項であった「デマンドバスの10月からの運行」について、その後も、大新東と経費を抑えた運行について、何度か協議しました。

予約の少ない土日祝日について、運行台数を減らし、経費削減したいところであり、委員皆さまにご意見をいただいたように、運行実績のシミュレーションをいたしました。

日曜日については、本当に予約も少なく対応が可能と判断しました。しかし、土曜日については、医療機関が開いていることもあり、利用者数について平日とあまり差がありませんでした。

ですので、今後も土曜日は4台運行とし、日曜日については3台としながらも、日曜日に多く予約がある場合は、4台運行も対応いただける形での契約となりました。

以前から平日繁忙期に5台、日祝日で3台と調整していることもあり、皆様にはご不便をおかけすることなく、10月1日以降も何ら変わりなくご利用いただいていることと思います。以上が1点目の報告です。

続きまして、2つ目の「承認」事項、デマンドバスの運行時間変更についてです。

運行時刻の変更は、運輸局への変更事項の申請とともに、フィーダー計画へも変更が生じますので、併せて承認いただくようにお願いします。

デマンドバスの運行時間は、8時から17時乗車の予約分までとなっておりますが、以前より早朝運行の要望が住民さんからありました。

現在、利用者数は減少傾向にあるのですが、それでも朝一番での利用については、満車または、お断りすることもあり、運行時間について、運行開始時刻を早めたいと考えております。

早める時間としては、30分間。7時半からの運行開始とし、その分、夕方についてはご利用が少ないので16時30分乗車予約分までに短縮したいと考えております。

とりあえず、令和4年10月の1か月の運行データを検証してみました。

言うまでもなく、8時からの運行について、多くのご利用があり、午後遅くなるほど予約はあまりございません。夕方4時以降の運行は、かなり少なく、到着が4時30分を超えることはありますが、4時30分以降の乗車についてはほとんどなく、稀にある予約についても、調整が可能と思われる範囲のものでした。

今後、特に南海エリアの町営バスについての運行見直しに着手する際に、町営バス等への乗り継ぎの為の集落の奥からの早朝ピストン運行便が重要になることが見込まれます。

現在の運行経費を変更せずに、現段階で確保できている移送手段の中で、早朝からの運行を実験的に開

始し、町営バス等への乗り継ぎを推進していきたいと考えています。

この運行時刻変更については、運輸支局への申請や、お客様への周知期間を考慮し、2月からを予定しています。

また、この変更を承認いただきますと、フィーダー計画の運行時刻の変更も承認いただくこととなります。資料2の補足資料に、運行時間と予約時間の記載がございますので、令和4年10月から令和5年1月までを現状のものとし、令和5年2月からは運行時間を午前7時30分から午後4時30分までとし、予約時間も、8時から午後4時30分までと変更させていただいたこと、こちらについても承認をお願いしたいものです。また、運行時間に合わせ、予約時間についても、30分早めたいと考えています。以上です。

(田畑会長)

ありがとうございます。質問やご意見はございませんか。

(古市委員:大新東)

運行時間変更につきまして、こちらが認識していた予約時間について違いがあります。

先の説明で、今回の変更で運行時間が30分早まっているので、予約時間も30分早めるとの事でしたが、予約時間については、弊社は変更なしの8時30分から17時と考えていました。

現行では、8時乗車で予約開始が8時30分であり、それは利用時にあらかじめ予約をしていただくためのタイムラグとして見ていたもので、実際に朝の電話の30分から1時間は、次の予約を受け付ける時間と考えていました。

予約時間については、認識のずれがあり、弊社は予約時間については変更なしと考えておりますので、このことについて検討か訂正をしていただきたく思います。

(事務局)

予約時間につきまして、住民の皆さんに支障のない契約時間帯で協議します。

(田畑会長)

ご指摘の案件は改めて事業者さんと事務局で協議をさせていただくということで、よろしいですね。

(古市委員:大新東)(事務局)「はい」

(田畑会長)

ほか、お気づきの点ございませんか。

(加藤副会長)

予約時間のこと大事なことですのできちんと詰めていただきたく思います。

今気づいたので指摘しますが、資料2、一番下の③、地域内フィーダー系統の補足資料について意見します。

「本町はタクシー以外の交通機関、公共交通が発達していない地域であることから…」と書いてあることについて、鉄道がないということかと思いますが、それでデマンドを運行しているのは関係ないので、単純

に「公共交通空白地であり、広域バスでカバーできない地区に対応するために、一般乗合旅客自動車運送事業者により運行をしている」といった書き方にするのが正しいので確認してください。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。

(田畑会長)

いただきましたご意見につきましては事務局で吟味の上修正します。

それではこの案件につきまして、ご承認をいただけますか。

～ 全委員「承認」～ ありがとうございます。次の議題へ進みます。

2. 議題 3) 「南伊勢町地域公共交通計画」に関する自己評価(案)について

「南伊勢町地域公共交通計画」に関する自己評価(案)について

(田畑会長)

議題の3番目に移りたいと思います。

2つの承認事項がございます。事務局から、資料に基づいて、説明をお願いいたします。

(事務局)

今年度も地域交通確保維持改善事業の事業評価の時期になりましたので、皆様にご承認いただきたく、提案させていただきます。

——資料3-1『地域公共交通確保維持改善事業・事業評価』

資料3-2『地域公共交通計画の評価等結果の様式』事務局説明

(田畑会長)

事務局より説明を受けました。皆様の立場から、指摘事項等、あれば仰ってください。

(加藤副会長)

資料3-1、の③、前回の事業評価結果の反映状況3に、「コメリ・ぎゅーとらバス停」の話が書いてありますが、地域間幹線の見直しについての項目なので、ここにデマンドバスの事は不適當で、危険なバス停についても路線バスの事なのでここでは書かなくていいです。

二次評価の結果に対して答えることも考えているのですが、中部運輸局の場合だと、2月の第三者評価で使うPowerPointの中部様式で作っておくほうが整理できて分かりやすいと思います。

コメリ・ぎゅーとらバス停や危険なバス停の事を書きたいなら、資料3-2の地域公共交通計画の方の町営バスや地域間幹線バスの所になります。

それから、町営バスの利用者数について、このデータを細分化して、例えば高校生を中心とする通学定期券の販売数が減少しているなど、詳細について出してください。

あと、高校生だったら、何人いるかわかるはずなので、もっとバス券が売れてもいいはずなのに人が乗ってないのか、売れているが高校生の人数が少なくなっているのでしょうかというのとは全く違います。そこについてはデータがあるはずなのでお願いします。

デマンドについては予約の成約率が大事だと思います。

デマンド交通をしているところは計画目標として、断る率を何%以内にするっていう目標を立てているところもあります。ほか、目標を苦情件数何件以下としてもいいかもしれません。

先ほど、「贅バス停」を見てきました。新しいバス停を設置した時はもっと地域の皆さんに、知ってもらうアピールが大事です。シェルター付きのバス停は珍しいのでテープカットなどもっと大々的に宣伝してもいいと思う。

僕が「こうしてはどうか」と言うことは、まだ他の市町村ではあまり進んでいない、南伊勢での特色なので、今年度はいくつ停留所を整備したなどは計画にも位置付けてもいいだろうし、評価のところでもっとPRしていくべきだと思います。

バス待合所の設置などの定量的な目標値は用地等の問題もあり難しいとしても、ちゃんと評価の中に停留所の待てるところを増やす、など書いてPRする、など、このように評価を直していくといいです。

(田畑会長)

事務局の方でこのご指摘についてお答えいただけますか。

(事務局)

はい。まず資料についてはできる限りわかりやすく明瞭な形で、先進事例を参考に整理します。

デマンドバスの関係につきましても、各種乗降データを提出いただいていますので、すべてにおいて数値化をしていきたいと思います。

三重交通のバス券につきましても、今後可能な限り数値化をいたします。

あとバスの停留所につきましても、設置をしたと言う自己満足だけで終わっていると思いますので、これからは見せ方も考え進めてまいります。

また、あらゆる目標値の達成を目指して整理し、これからもどんどんPRしていきたいと考えておりますので先生、これからもご指導よろしく願いいたします。

(加藤副会長)

見せ方については中部様式なら、絶対に作ることを求めているわけではありませんが、どうせ来年ぐらいは作らなきゃいけないものなので、準備しておくといいです。様式が元々見やすくなるようできているので、見やすくするよう意識する必要もありません。

(田畑会長)

行政はアピールする力が弱いところがあると思います。

これからは商売人感覚を導入することで行政に導入することにより、住民さんによりアピール出来ると思います。このような新しい分野を通じてこれからは行政の中に取り込んでいくと良いかもしれません。

デマンドバスについて、分野が新しいものですからなかなか住民さん理解しづらい部分があると思います。住民さんによってはタクシーと同じ感覚の方もいると思いますが、大新東さん、運用していてそれを実感することはありますか。感じるものがあればご意見お願いします。

(古市委員:大新東)

当初はタクシー感覚のお客様もいらっやっったと思います。ただ、ご利用いただいているお客様は、固定化している部分もあり、朝の時間帯は同一方向に向かう時の乗り合いについて、ご理解、ご協力いただいていると考えています。ですが新しいお客様であれば、時間通りすぐ来てくれるものだと思っているところはあると思います。

前回の会議でもお話がありましたが、「予約が出来ない」と「予約が入らない」、「予約が取れない」という事は大きく違うと思いますので、「出来ない」という表現で確定してもらえると助かります。

(田畑会長)

新規の方たちには浸透していないところがあるのかと思います。これからも機会をつかまえて、デマンドの仕組みを皆様に浸透するように努力をお願いします。

それではこの案件につきまして、ご承認をいただけますか。

～ 全委員「承認」～ ありがとうございます。次の議題へ進みます。

3. **報告** 南島西巡回バスモデル実証実験運行事業について

(田畑会長)

事項3、南島西巡回バスのモデル実施等、実証実験の運行事業についての報告です。

(事務局)

資料4、南島西地区巡回バス実証実験運行モデル事業の説明です。

運行期間は、令和5年の2月1日から3月31日までの2ヶ月間を予定しています。

運行について3つのルートを計画しており、車両はワンボックスタイプを2台予定しています。

運行事業者は、三重交通と神前タクシーになります。神前タクシー様には、乗合バス運行の許可を今後取っていただくという形で、協議を進めていきたいと思っています。

この事業計画に至った経緯をご説明いたします。

現在、町営バスで南島棚橋からJR柏崎駅に午前2本、午後3本の大型バスの運行を行っております。

このバスについては、高校生の多気、松阪方面への通学バスとして必要不可欠な路線であるものの、利用者数は減少しており、大型車両での需要は低く、大方竈線のような小型バス車両で、充分対応出来るとの考えに至りました。

更に三重交通さんと協議を進めていく中で、改善点が見え、この路線運行を小型車両に変更し、柏崎駅から戻ってくるバスを利用できないかと言うことで、既存路線から離れた集落や、幅の狭い市街地の方に運行して、高齢者の「お迎えバス」として交通手段の確保を図れないかということで協議しております。

運行ルートにつきましては、棚橋竈・新桑竈・大納を通るAルート、村山を回るBルート、伊勢地・河内を回るCルートで計画をしております。全便、町営バスの本線バス停には、概ね停車いたします。

Aルートについては棚橋、新桑、大納、古和から、小方の旧道を通って方座へ入り、その後、小島医院、ふれあいセンターなんとう、サンバード、役場、漁協といった、生活圏のルートを回ります。

Bルートについては、出発は棚橋ですが、新桑・棚橋・大納に入らずに村山に入るルートで、以降、先ほどの商業施設等へ繋げていくルートを取ります。

Cルートについては、地元のタクシー業者さんに協力をいただいて、伊勢地から神前を走って、河内へ通ってくるルートです。神前の商店街等は回っていききたいと思っています。

すべて平日のみ運行で、A・Bルート巡回は奇数日偶数日の1日交代で、Cルートは、奇数日の運行を計画しています。運行本数は午前2本、午後2本で、この各集落を回って神前まで運行する場合、片道約40分程度の運行となり、現在の町営バス路線より20分程度乗車時間が増えます。

本運行は来年度10月を目標にしており、10月1日には、この路線を現行の大型バス車両から切り換えて、既存のバスルートにしていきたいと考えています。

ここで20分程度の乗車時間は増えますが、その先の町営バス路線で、大方竈線を南島メディカルセンターまで延伸する事で、国道を運行する町営バスを阿曾浦に乗り入れないようにすれば、20分の運行時間短縮は可能であると考えており、町営バス、広域幹線バスで伊勢まで行かれる方については、到着時間は変わらず、もしくは、少し早くなることを見込んでおります。

南島西巡回バスとして運行いたしますが、最終的には町営バスの阿曾浦、大方竈への乗り入れ短縮を実現し、町営バス路線の再編へ着手していきたいという計画でございます。

よろしくお願いいたします。以上が報告です。

(田畑会長)

ありがとうございます。関係各位の理解と協力を得て準備を進めているという説明でした。

この実証実験運行モデル事業につきまして、皆様、ご質問、ご意見ございませんか。

(増田委員:三重交通)

南島西巡回バスの運行ルートに関しましては、ある程度、私ども運行事業者の意見もくんでいただき、実証運行の内容を練り上げていただきました。

地元からの期待も高いと伺っていますので、運行を開始しましたらバス停の位置やルートについてなど、意見が出てくるかと思えます。それについては本格運行までの間、安全運行と共有する前提で、可能なものに関しては、運行事業者として調整に協力したく思っております。よろしくお願いいたします。

(田畑会長)

よろしくお願いいたします。ほか、ご意見はありませんか。

(前葉委員:三重運輸支局)

無償運行の車両、ワンボックスタイプ2台の内訳は三重交通さんと神前タクシーさん、それぞれ1台ずつというところでもいいですか。また、車両を町から運行事業者が借り上げて運行をするということですか。

(事務局)

車両についても、三重交通さん、神前タクシーさんに準備していただいて運行をしていきたいと思えます。

(田畑会長)

資料の写真は、運行時の車両ですか。

(増田委員:三重交通)

この写真は、車両は実際に使う予定の14人乗りの車両で、ハイエースの中では一番大きく、大方竈線で使

用しているものと同じサイズです。

(前葉委員:三重運輸支局)

2台とも14人乗りの車両を使用されますか。

(事務局)

写真のものは三重交通のバスです。神前タクシーはタクシー事業者のため、使用するのは10人以下の小型の車両になります。

(前葉委員:三重運輸支局)

神前タクシーさんの方は10人以下の車両で、三重交通さんは14人乗りですね。

(事務局)

はい。

(田畑会長)

他に実証運行のモデル事業で、ご指摘をいただける点はございませんか。

(加藤副会長)

本格運行の際は、今は知っている町営バスが、これに切り替わるという認識でよろしいですか。

(事務局)

今の計画では、今走っているバス路線をその時間帯でこれに変えていきたいと考えています。

(加藤副会長)

伊勢市から来る場合は、当然そのままでは走れないので南島道方で乗り換えてもらうのですか。

(事務局)

協議中ですが、南島道方か神前で乗り換えをしていただく予定です。

(加藤副会長)

南島メディカルセンターに行きたい人が多いなら、そこまで町内から直通した方がいいと思えるし、接続をちゃんとしていけばいいですね。贄浦などは狭いですし小さい車両のほうがいいかもしれないですね。これから古和浦や棚橋竈に行っている路線を置き換えるので、どこかで乗り換える、ということをしているのですね。また、資料に載ってないところは、今まで通りということですね。その場合は、西巡回バスから既設の路線に乗り継げないといけません。例えば神前タクシーさんが運行してもらったとすると乗継を保障できるかは、大事なポイントだと思いますが、それについてはどのような段取りですか。

(事務局)

今後、2ヶ月間の実証実験で、お客さんの乗車人数を把握したいと思います。

神前タクシーさんとバスの乗継の場所につきましては、雨風を凌げるような場所で乗継ができるように時間調整を図っていきたいと思っております。

(加藤副会長)

伊勢市からのバスが遅れた時もちろんと乗継できますか。

(事務局)

三重交通さんと神前タクシーさんの乗継についても、タイミングがずれても大丈夫のように調整はしていきたいと思っております。

(加藤副会長)

そうはいつでも出来ない、ということが多いのが現状です。

例えば30分遅れてきて、待っていなければいけないが、もうすでに乗っている方もいて早くして欲しい、といことで出発してしまう。逆に待っていたけど誰も降りてこない、ということもある。

ここで同じ会社だと連絡を取って、乗車状況から判断できるが、違う会社だとどうまくいくよう考える必要があると思います。

(事務局)

今後、連絡体制につきましても、併せて協議していきたいと思っております。

またいろいろご相談させていただくと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(加藤副会長)

例えば最近JR東海なら、全部の列車の走向位置がネットで見られます。

バス会社なら、バスロケーションシステムを運転手が見て、遅れを判断し、運行管理者に連絡を仰ぐなどをすることができます。

ただ神前タクシーさんには無いので、こちらが遅れたときは難しいですが、乗継が出来ると言いながら、置いていかれるのは問題なのできちんと考えていただきたい。

あとは、それぞれの施設で利用者が滞在できる時間はしっかり考えられていますか。

(事務局)

滞在時間は1時間程度あるように調整を図って、午前2本、午後2本という時間設定をいたしました。

(田畑会長)

いろいろとご心配していただきありがとうございます。新しい事に挑戦して、新しい価値を生み出す。そんな形でやってもらえばありがたいなと思っております。これで事項3の報告を終わらせていただきます。

4. **報告** 「コメリ・ぎゅーとらバス停」について

(田畑会長)

次は議題4、これも報告事項です。前回の会議でご意見いただき、10月1日に開設したバス停の報告です。

(事務局)

「コメリ・ぎゅーとら」バス停について報告いたします。

10月1日より、「コメリ・ぎゅーとら」バス停が新設されまして、町営バスと三重交通バスの五ヶ所線 B が乗り入れを開始しております。

9月30日に試験走行を行い、新聞やぎゅーとら様のInstagramで宣伝をしていただきました。

またこのバス停の設置により、今まで乗り入れていたデマンドバスと町立病院ループバスについてもこの待合所をご利用いただくことになり、安全に快適にご乗車いただいております。

当初懸念した複数のバスが乗り入れることでのバスの乗り間違いにつきましても、現在問題は発生しておらず、住民の皆様からはご好評をいただいております。

長らくこちらの協議会でご協議いただき、加えて地権者様、企業様も含め、皆様にご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(田畑会長)

稼動間もないですが、現状報告をしていただきました。

新聞記事が載っていますが、これは伊勢の記者クラブへ情報提供したのですか。

(事務局)

情報提供し、新聞社様に来ていただきました。中日新聞さんと、毎日新聞さん、それとケーブルテレビさんが来られ、また後日、伊勢新聞さんも取材がありました。

(田畑会長)

ただいま報告をいただきました。この辺は商店が集中し、また高校、病院という交通の要衝に当たる場所のため、このバス停の評判は重要となります。これからも追跡調査をしていって欲しいと思います。

(加藤副会長)

南島西地区の話に関連しますが、南島地区から南勢へ行かれる場合、今の南島南勢連絡線だと難しいですよ。

(事務局)

南島南勢連絡線につきまして、三重交通伊勢営業所さんから乗降の情報をいただいております。

南島道方から「コメリ・ぎゅーとら」へのご乗車もありますので、南島の方もこちらのバス停をご利用いただいていると認識しております。

(加藤副会長)

ちゃんと OD を取っていますか。

(事務局)

乗車、降車ではありますが、数字で確認が取れています。また、今、南島南勢での往来について、昼間の南島へ向かう便が欠けているところがありますので、協議させていただいて、今後若干見直しをする必要があると考えております。

(加藤副会長)

現在のダイヤではまだ弱いので、今後検討してください。病院に行ってから、帰りに「コメリ・ぎゅーとら」へというルートがうまく組めれば、宣伝し、売り込んでいけると思います。

(事務局)

こちらのバス停の利用者さんは上手に使っていただいております、病院が終わられた方が、町営バスではなく、病院のループバスで「コメリ・ぎゅーとら」にいられて、お買い物してここからは、町営バスで家に帰っていくというような利用もあると聞いております。

(加藤副会長)

それをまた展開していただきたいと思います。

(田畑会長)

これからも柔軟な発想で、どうしたら皆さんが、魅力を持って、自分の意思で施設を利用してくれるのかを考えていってください。いろいろご意見いただきまして、事項4の報告を終わらせていただきます。

(事務局)

事項3の西巡回バスについての補足です。1月31日、午前10時に西巡回バスの出発式を行います。寒い中ですが会長も出席よろしく願いいたします。

(田畑会長)

住民に対し機会をとらえてこのようにアピールをしていただければと思います。

5. その他

(田畑会長)

次にその他についてですが、会議前に三重交通さんから配っていただいた書類に関してご説明していただけますか。

(増田委員:三重交通)

少しお時間をいただきまして、路線バスの運賃見直しについてご説明いたします。

資料の「ニュースリリース」をご覧ください。このたび、乗合バスの運賃を見直すこととなりました。

～ 中略 ～

通学定期については、今回は据え置きとなりました。最後になりますが、お客様にご負担をお願いすることは大変心苦しく、今回苦渋の判断だったのではございますけども、こういった事情を鑑みまして、何卒ご

理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。説明は以上となります。

(田畑会長)

ありがとうございます。交通移動手段のバスがなくなることは大変です。

今地域公共交通会議が盛んな地域はこの影響が顕著ですが、何とかこの苦境を乗り越えられるよう頑張ってください。

(増田委員:三重交通)

コロナ禍になってからですね、国交省様、三重県様、沿線の市町様には補助金等、ご支援を賜っておりまして、それが路線を維持する下支えになっていますので、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

ありがとうございます。

(田畑会長)

処遇の改善はどうですか。低下していませんか。

(増田委員:三重交通)

人材の確保について、コロナ禍とは別にこの危機にも直面しており、今コストの大体6割ぐらいが人件費なのですが、経営が苦しいからといって、人件費に安易に手をつけるのは駄目だと思っています。働きやすい職場にして、それなりの待遇を揃え、職場環境を整えていかないと、働く人も定着しないし、若い人にも選ばれない仕事になってしまうので、そこは今の水準を維持して、直せるところは直して引き上げていこうかなと考えております。

(田畑会長)

なかなか経済構造が変化して、ちょっと大変ですよ。皆さん他にございませんか。

(加藤副会長)

まず地域間幹線についてですが、輸送量が補助要件の15人/月以上ないと補助が下りません。

午前中に出た他町の会議では全部下回るとの報告であり、南伊勢も他人事でないと思います。

この問題についてはダイヤ等の組み換えで対応できるものなのか、それとも、相当大きな見直しが必要なのかについて、見通しを教えていただけませんか。

(増田委員:三重交通)

まずこの南伊勢町に発着している地域間幹線5系は、もともとコロナ禍の前までは、輸送量15人自体はクリアしております。

一番成績が低かったのが、磯部―宿浦間の宿浦B線ですが、それでも17人くらいで一応クリアをしておりましたので、コロナ禍解消後は、15ぐらいまで戻るといいなという期待も含めて、今注視しています。

今最新の状況で15を切っているのが伊勢―五ヶ所間、磯部―五ヶ所間、宿浦B線なのですが、例えば宿浦B線については伊勢に向かって宿浦A線と系統集約するなどの改善の余地はあるのかと思っています。

伊勢向きの路線も、高校スクール便などもありますので、どうしても15が維持できないとなってきた時にはスクール便との再編を検討し、クリアしていくのも一つの考え方ではないかと思っています。町内の路線に関してはそう考えています。

(加藤副会長)

地域間幹線で15割れするのは、1年か2年後には路線がなくなるのを見続けてきたので早くにアラートを出していただきたいし、早めにお話しいただければ対応も出来るかもしれません。

公共交通の大切さについては今の政府与党や国交省、霞ヶ関の皆様はかなり頑張っていて、11月の補正予算で、当初予算で450億しかなかったところに800億の補正がつきました。

これは国交大臣が財務大臣に、これをぜひやって欲しいと頼む大臣折衝という一番目玉のものがあるのですが、それが二つあって二つとも地域公共交通の事でした。

こういう時に、要領の良い人がキーワードとかを見て、霞ヶ関や永田町の人たちに上手い事言って持っていくことが多いですが、南伊勢町も実力としては課題先進自治体だと思っていて、先の南島西巡回バスの取組など新しいことをいっぱいされています。そこできちんとアピールすれば、運輸支局さんも全面的に協力していただけると思っていますので、少しでも町の出費がなくなるよう、宣伝することをやっていただきたいなと思っています。

この制度づくりに関わっている者としては全面的に、バックアップしていますので、南伊勢が先進的なことをしているアピールをしていただければ良いと思います。

(黒川氏:県交通政策課)

地域間幹線の話がありましたので少しお話をさせていただきます。

県全体でこういった状況があり、逆に南伊勢町さんの方は、まだいい状況ではないかと思っています。

そういった中で、県としても交通事業者さんを支えていかなければならないと思い、補助金を出したり、今年から地域のワーキンググループを特に深刻なところから再開させていただいております。

先ほど加藤先生の方からもお話があったように、国の方も制度を変える等、財政的支援面でいろいろ検討していただいています。まだ、どのようなものに対して使えるといった、具体的な内容がわからないところもありますので、確認して適切に補助を使っていきたいと思っています。

皆様方、ご協力の方よろしく申し上げます。

(田畑会長)

ありがとうございます。暗いニュースが続く中で、前向きに捉えれば、まだ生き延びる戦略が描けるのになってという気がしました。この会議におきましても皆様が真摯に提案や指摘をしていただきますので、いつも感謝しております。これからも地域公共交通会議が益々発展出来るよう尽力をしていきたいと思っておりますので、皆様方の力を変わりなく、お寄せいただきたく思います。最後に広田副町長さんのお言葉をいただき、閉会したいと思います。

(広田副町長)

町長に代わり、皆様にお礼を申し上げるようということで参りました。本当に今日は皆様、大変お忙しい中お会議にご出席いただき、ご承認をいただき本当にありがとうございました。

平素から皆様方には当町の交通行政に関し、格別のご高配ご協力をいただき、御礼を申し上げます。

町民にとっても本当に身近な乗り物であり、移動手段として利用されております公共交通でございますが、私たちの町では「高齢化」というのがこの公共交通にとってとても大きな課題になっております。

高齢化で、車の運転をやめさせたいと思う子供さんたちも多くなる中、車がなかったらどこへも行けないと言われる方も未だにおられ、その解消に取り組む中で、公共交通は必要であるとともに、便利でなければ、なければご利用いただけないと言う大きな壁に、環境生活課は打ちあたりながら、いろんなところを工夫しているところでございます。

今日、議題に上がりました、バス停やバスの見直し、またデマンドバスの見直し、予約が取りにくいなどの一つ前に、デマンドバスの電話予約が、高齢化で、耳の聞こえにくくなっていることが大きな問題になってきています。現在、電話で予約を取ります。この前職で町立病院に勤務しておりました時に、町立病院でデマンドバスさんに電話をかけてと頼まれます。その方は電話で予約はするのですが、デマンドバスの受付の方のお返事が何を言っているのか聞こえないと言われる方が本当に多くなりました。

そういう姿を見て、役場の職員たちも、このデマンドバスさんの予約の取りにくさというのは、予約方法だけじゃなく町民の50%を超えてきた高齢化率、これがとても大きいだろうなと思ったところでした。

それもあって、医療機関や買い物に行きたいとか、役場へ行きたいという思いに対し、定時定路線で1度巡回させてみてはどうだろう、という意見も出てきました。

10年前に始まったデマンドバスのこの仕組みは、決して悪くはない仕組みですが、全体的に更に高齢化が進み、仕組みについて行けなくなってきた現状もあると思っております。

ですが、それであっても暮らしやすいまちをつくっていこうと思うと、いろんなことを考えていかなければいけないと思っており、今回提案させていただいた事業に関しても、デマンドバスさん、三重交通さんにご協力いただきながら、役場だけで考えつかないような事を、加藤先生、ほかの皆様にもご理解やご協力をいただき、何とかモデル事業として、いろんなことを始めようという動きも見えて参りました。

西から東まで55キロを超える町ですので、ある地域でやっている事が、別の地域でも同じことがやれるかといえば決してそうではなく、いろんなアイデアをつぎ込んでいかないといけないと思っております。

高齢化も進む町ですが、町民の皆さんの元気を移動という形で取り戻したいと思っており、私たちにとっては知恵袋の皆さん、これからもご協力をいただきますようお願い申し上げます。

年末でもありますのでどうぞよいお年をお迎えいただきまして、1月31日には、元気に西地区の巡回バスもスタートさせますので、今日は出発しているのだろうなあと考えていただきながら、見守っていただきますようお願い申し上げます、挨拶といただきます。どうもありがとうございました。

(田畑会長)

ありがとうございます。それではこれにて散会いたします。
どうぞ皆さん良いお年をお迎えください。お疲れさまでした。

(閉 会)